

2011/07/25 Vol.7 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID : toshigunji@hotmail.com / Twitter : @toshigu
http://www.mmirai.com (HP) <http://togu.seesaa.net/> (ブログ)

平成 23 年第 2 回印西市議会定例会報告 (3) ～ 病院の誘致について (1)

いつもお世話になっております。印西市議会第2回定例会(6月議会)は、6月30日(木)迄の会期で行われ、閉会しました。(今回は「病院の誘致」についての報告を中心に行ないます。)

病院の誘致にむけて。

① そもそも「病院」とは何か?

(回答) 病院とは「医療法」により以下のように定義づけられています。

第1条の5 この法律において、「病院」とは、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業を行う場所であつて、20人以上の患者を入院させるための施設を有するものをいう。病院は、傷病者が、科学的でかつ適正な診療を受けることができる便宜を与えることを主たる目的として組織され、かつ、運営されるものでなければならない。(多くの市民の方が体の不調を感じた際に最初に受診する医療機関は「医院(クリニック、診療所)」です。)

② なぜ病院の誘致に取り組んでいるのか? 印西市には「日本医科大学千葉北総病院」がある!

(回答)「日本医科大学千葉北総病院」は三次保健医療圏を担う病院として位置づけられています。誘致に取り組んでいるのは、二次保健医療圏(緊急医療)を担うことができる「二次医療圏」を構成できる病院です。

* 二次保健医療圏 特殊な医療を除く病院の病床の整備を図るべき地域単位として設定するもので医療機関相互の機能分担に基づく連携による包括的な保健医療サービスを提供していくための場であり、住民が短時間でこれらの保健医療サービスを受けることが可能となる圏域です。

* 三次保健医療圏 先進的な技術や特殊な医療機器を必要とするもの、発生頻度が低い疾病や救急医療であつて特に専門性の高い保健医療サービスを提供するための圏域であり、全県的な立場から対応することが適切な調査研究、教育研修、総合的な情報管理等の活動が展開される圏域です。

③ 病院の開設許可はどこが行なうのか?

(回答) 医療法第7条1項により、都道府県知事が行なうことになっています。

(病院の設立にあたっては、医療法人が、県の知事あてに申請を提出します。知事は、設立申請にあたり、地元自治体と地元医師会の意見を聞き、その上で県の「医療審議会」に諮問します。)

— 病院の開設許可は県で行ないます。私が県議だった時代から、この問題に取り組んできましたが、印西市にはいまだに二次緊急を担える病院がないのが現状です。

6/10(金曜日)に個人一般質問に立ちました。

2. 病院の誘致について

医療法人緑生会による病院開設許可申請についての説明が5月24日の全員協議会であったが、今後、印西市として病院の開設に向けて、どのような方針を持ち、働きかけを行っていくつもりか。

- (1) 千葉県に対して
- (2) 医療法人緑生会に対して

(回答／保健福祉部長) まず初めに、今後、印西市としての病院開設に向けての方針でございますが、今回、医療法人緑生会が計画してございます印西医療センターについては、年間1,000件程度の出産を取り扱ってきた経験から妊婦・乳児等を安全に守っていくための入院設備のほか、内科、外科、形成外科等の外来診療を行っていくものであり、当市の周産期医療の充実が図られると考えております。現在、本市には、外来診療としての一次医療を担う診療所としては、34か所の医療施設があり、昼間の診療に関しては、ある程度充足していると考えられ、また、市内には、救命救急センターを備える三次救急医療施設である「日本医科大学千葉北総病院」がございまして、これらの医療環境を踏まえ、入院治療等に対応できる二次救急医療施設の整備が急務であり、それぞれの医療施設が病病連携、病診連携を進めることにより、医療環境を整備してまいりたいと考えております。

以上のことから、(1)の千葉県に対しましては、本市における二次救急に対応した病院開設または増床計画に対する病床配分について特段の配慮をお願いするものでございます。

また、(2)の医療法人緑生会に対しましては、印西市が求める医療環境の構築が図れるよう周産期医療に加え、二次救急医療施設の整備についてお願いしていきたいと考えております。

(ぐんじとしのりより皆様へ) 医療法人緑生会では、我孫子市で「あびこクリニック」を運営し、産婦人科、小児科等を診療科目としております。今回の印西市での病院の開設目的には、「分娩数が増加するにつれ、切迫早産や妊娠高血圧症群などの異常分娩、また、未熟児などへの対応に苦慮することなどを踏まえ、妊婦等を安全に守っていくためNICU(新生児集中治療室)・GCU(回復治療室)を兼ね備えた周産期母子医療センターの構築を図るとともに、一般診療の外来受付を設けるなど地域に密着した医療体制の充実を図る。」ことが明記されています。＝病院開設許可申請の説明では、「大きな産婦人科病院」ができる としか、読み取れないのが事実です。私たち市民が求めてきた「緊急医療を受けることができ、入院設備がある病院(二次保健医療圏を担う)」とは異なりますが、医療法人緑生会では病床数のさらなる確保をも要望していくようですが、その点については次回のこの紙面でお伝えします。

「放射線どう考えますか。」

印西市の取り組みを中心とした最新情報は、私自身のブログやTwitterで発信しております。また、何度か放射線による被ばく(低線量被ばく)を心配されている方々と一緒に市役所を訪問したり、情報交換を行っております。ご心配、ご相談はお気軽にお寄せください。

(今後も引き続き情報交換、勉強会も計画しておりますので、お問い合わせください。)

この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。また、この紙面は皆様のお手元に配布するまで地域により、1週間程度の時差が発生することもあり、市政の最新情報を求める方は、私のブログやツイッターをご覧ください。市民参加のまちづくりを引き続き、皆様と行ってまいります。宜しく申し上げます。

ぐんじとしのり